

パブリック・コメントの実施結果について

墨田区都市計画マスタープラン(素案)について、広くご意見を募集しましたところ、貴重なご意見・ご提案をお寄せいただきました。

ご意見・ご提案をいただいた方に厚く御礼を申し上げますとともに今回いただいたご意見等の要旨、並びにそれに対する区の考え方を公表します。

1 パブリック・コメントの実施概要

(1) 公表資料

- ア 墨田区都市計画マスタープラン(素案)
- イ 墨田区都市計画マスタープラン(素案)概要版

(2) 意見募集期間

平成30年12月6日(木)から平成31年1月10日(木)まで

(3) 意見募集の周知及び公表方法

ア パブリック・コメント実施の周知

(ア) 区のお知らせ(平成30年12月1日号、平成30年12月21日号)

(イ) 区公式ホームページ

(ウ) 地域別説明会の実施

平成30年12月6日(木)～15日(土)の期間で計8回開催

イ 公表資料の閲覧場所

(ア) 区民情報コーナー(区役所1階)

(イ) 都市計画部都市計画課窓口(区役所9階)

(ウ) その他区公式ホームページに掲載

(4) 意見提出方法

直接又は郵送、ファクス若しくはEメール

(5) 意見提出先

都市計画部都市計画課

(6) 意見募集の結果

意見提出者数 7名

意見総数 14件

2 提出された意見等の要旨と区の考え方
類似意見は集約しています。

(1) 都市計画マスタープラン(素案)の記載内容に関する意見

No.	意見等の要旨	意見等に対する区の考え方
全体構想		
1	<p>全体構想 【4 土地利用の方針】 分野別構想 【2 住まい】【3 環境】【5 産業・観光】</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>工業地域における環境対策等、住工共存の考え方を聞きたい。</p>	<p>以下のような考え方のもと、その地域や周辺環境の特性に応じて、ハード・ソフトの両面から生活環境と操業環境に配慮したまちづくりを進めていくことが重要であると考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場の敷地内緑化などによる周辺地域の住環境への貢献や、住宅における緩衝緑地の設置など、施設整備の工夫による環境づくり ・施設のショウ・ウィンドウ化やスミファ(工場見学)など、作業風景を内外から見ることができ、ものづくりが身近に感じられる環境づくり ・事業者と住民による地域コミュニティの形成 ・「墨田区環境経営認証取得費助成制度」の活用などによる、環境配慮型経営への転換の誘導
2	<p>【4 土地利用の方針】 (3) 土地利用の方針</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>高付加価値型の工場とは、どのようなものか。</p>	<p>技術力に培われた高品質な商品に、デザイン性などの要素を付加することにより、価値の高い商品の製造を行う工場です。区では、すみだ地域ブランド戦略などの取組みにより、ブランド力を向上させ、ものづくりの魅力発信などを行っています。</p>
3	<p>【5-3 供給施設等】 (3) 供給施設等の方針 「4) その他の供給施設等」</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>「地域冷暖房等の導入」と記載しているが、近年はその仕組みに電気を加えた「スマートエネルギーネットワーク」が主流のため、記述を修正してはどうか。</p>	<p>環境負荷を低減する都市づくりを目指しており、熱以外のエネルギーも有効に活用することを明確に表現するため、「スマートエネルギーネットワーク」として、記述します。</p>

分野別構想		
4	<p>【1 安全・安心】 (3) 安全・安心の方針 「2) 風水害対策の推進」</p> <hr/> <p>地震や水害に対する備えとして、避難場所等の確保だけではなく、自ら高い建物を建て、自分の家に避難することができるよう、容積率アップや第3種高度地区、日影規制地区の撤廃などを検討すべきではないか。</p>	<p>「2) 風水害対策の推進」の本文中に、大規模水害の発生に対する備えとして、マンション等を管理・運営する民間事業者等との協定による垂直避難場所の確保に努めることを記載しています。</p> <p>また、集中豪雨や高潮時の河川氾濫に備えて、高規格堤防の推進や堤防強化対策を実施するほか、内部河川では護岸の耐震性や治水機能の向上を推進します。</p> <p>なお、都市計画の変更については、現在のところ考えていませんが、ご意見として、今後のまちづくりに役立てていきたいと考えています。</p>
5	<p>【1 安全・安心】 (3) 安全・安心の方針 「3) 災害時における安全な避難施設等の確保」</p> <hr/> <p>「超高齢社会に対応し、災害時においてもユニバーサルデザインの避難所運営が～」との記載がある。</p> <p>災害時には、子ども、障害者、外国人などあらゆる立場の人に対応する必要があるため、「超高齢社会に対応し、」を削除した方が良いのではないか。</p>	<p>限定的な表現となる「超高齢社会に対応し、」の記述を削除します。</p>
6	<p>【4 景観】 (1) 概況 「3) 区内の景観資源」</p> <hr/> <p>近年、「水路あと(暗渠)」を景観として捉える動きに注目が集まっている。</p> <p>区内の各地にも、こうした痕跡があるので、景観資源として本文中に追記したらどうか。</p>	<p>堀や水路の跡が色濃く残る様子が、すみだのまちの特徴の一つであると考えています。水路の痕跡についても、景観資源の一つとして、「3) 区内の景観資源」の本文中に追記します。</p>

7	<p>【4 景観】</p> <p>区を、“伝統と最先端”が共存する街として見せるために、街をダークトーンに統一することで、数多くある古い民家も歴史ある資源となり「墨田区って、伝統がありそうだね。」と思わせることができるのではないかと。</p>	<p>景観に関しては、地域の特色を活かした景観誘導を行うこと等を方針に掲げ、景観まちづくりを進めることとしています。</p> <p>墨田区では墨田区景観計画(平成21年策定)により地区の特性に応じた区域を定め、景観形成方針・基準を設定し、きめ細かな景観形成を推進しています。</p> <p>なお、建築物等の色彩に関しては、同計画に定める色彩基準により、景観誘導を行っています。</p>
8	<p>【5 産業・観光】</p> <p>(3) 産業・観光の方針</p> <p>「1) すみだらしさを発信する国際文化観光都市にふさわしいまちづくりの推進」</p> <p>墨田区観光振興プランの図では、向島ゾーンを戦略拠点としている。</p> <p>このエリアまで観光客を回遊させるためには、何か目玉になるような商業施設等を誘導するような観点を盛り込んでどうか。</p>	<p>隅田公園及び向島周辺地区は、向島の料亭街をはじめ、歴史的・文化的施設が多いことから、個々の施設の魅力を高めるとともに、景観誘導などにより、その風情が感じられるような景観整備を進めていきます。</p>

(2) その他意見

No.	意見等の要旨	意見等に対する区の考え方
1	<p>【北十間川・墨田公園観光回遊路整備事業】 隅田公園側から東京スカイツリー方面に行く場合、現状では大通り（三ツ目通り）を渡るために、やや遠い横断歩道を渡らなければならない。北十間川・隅田公園観光回遊路整備では、回遊路整備という目的を実現するため、この点を考慮すべきではないか。</p>	<p>回遊性の向上において、横断歩道等の設置は必要と認識しています。そのため、区では、実現に向けて交通管理者と協議を行っています。</p>
2	<p>【押上・とうきょうスカイツリー駅周辺地区】 東武鉄道伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業で新たに整備される駅前空間について、駅利用者に限られない広場など、開放的な空間と一体的に整備することで、誰もが普段から利用したくなる、他に誇れるような駅前空間の実現を望む。</p>	<p>国際文化観光都市として相応しい駅前空間の実現を目指して、交通広場等の公共施設の整備を進めていきます。</p>
3	<p>【公共施設の建設】 高齢者が家族と共に入所できる施設を作り、その施設の中に音楽や演劇などを鑑賞できるホールなど、地域の人が利用できる施設を作ること、墨田区に住みたい、住み続けたいという人が増えるのではないか。</p>	<p>墨田区には、高齢者が家族とともに末長く一緒に過ごせる公共施設の計画はありません。 マスタープランには、「住み慣れた地域で暮らし続けられる住まいづくりの推進」について記載しており、福祉施策と連携した住宅の誘導や、状況に応じて住み替えができる仕組みづくりなどについて検討することとしています。 いただいたご意見は、関係部署と共有します。</p>
4	<p>【残土条例の制定】 工場跡地を利用した残土処分場があるが、周辺住民への環境悪化をさけるためにも、残土条例を制定することが急務であると思う。</p>	<p>区では、公害防止を目的として、東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」（通称：環境確保条例）に基づいた指定作業場（材料置場）の届出により、環境を確保しています。</p>
5	<p>【用途地域の変更】 住宅と工場の共存が難しい時は、用途地域による工場の棲み分けが必要ではないか。</p>	<p>用途地域の変更による工場の棲み分けは、現在のところ考えていませんが、ご意見として、今後のまちづくりに役立てていきたいと考えています。</p>

6	<p>【事業者と周辺住民との連携】</p> <p>災害や都市型水害による災害に備えるため、工場等を設置する事業者には、東京都震災対策条例に基づく防災計画の作成を促進させ、周辺住民との連携及び協力を進めていかなければならないと考える。</p>	<p>工場を設置する際には、生活環境に配慮することが重要と考えています。災害に備えるためにも、事業者と住民の連携への支援により、地域コミュニティにおける住工共存のまちづくりを推進していきます。</p>
---	---	--